

人・地球にやさしい消費者になろう！ ～契約って何？～ 指導ガイド



浜松市消費者教育推進計画では、「消費者教育の推進による安全・安心で豊かな消費者市民社会の実現」を理念として、「消費者市民社会の一員となる自立した消費者の育成」を目標としています。本教材は、自らの消費生活に関する行動が社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼしうることを自覚して行動できる消費者の育成を目指して作成しました。

学校等における消費者教育の推進

浜松市では、消費者教育の推進に向けて教材や実践事例集の充実を掲げ、平成27年度から毎年「教職員との連携による、浜松の地域性を取り込んだ教材の開発」に取り組んでいます。

【中学校副読本】



持続可能な社会の構築に寄与し行動する「消費者市民」を育てます。

【小学生用掲示教材】



エシカル消費に関するマークを探し、持続可能な社会の実現を目指します。

発達支援学級における消費者教育

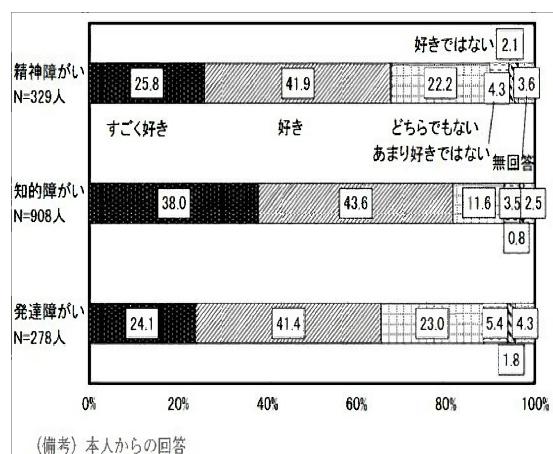
平成31年に消費者庁が発表した「障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査」では、買い物が好きかという問い合わせで70%程度が「すごく好き」「好き」と回答しています。(グラフ1)。障がい者は、買物に関心があり、積極的に消費している状況にあります。

平成30年1月に国民生活センターが公表した「消費生活センターにおける障がい者対応の現況調査」によると、全国の消費生活センターなどに寄せられた障がい者関連の相談は、ここ10年間で倍増しています。発達支援学級の児童生徒の消費者として自立を目指す消費者教育が必要です。

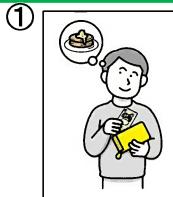
本教材は、小学校の家庭科学習指導要領に新たに位置付けられた「売買契約の基礎」や物資・サービスの選択に必要な情報・整理の仕方などを基本に構成しています。

児童生徒は、この教材で買物が「契約」であること、自分や家族の消費生活が環境や社会に影響を及ぼすこと、物資・サービスの選択に必要な情報のひとつであるマークを活用して責任ある消費行動が目指せることを学びます。さらに、家庭と連携を図ることで学んだことを繰り返し体験します。この繰り返しが「売買契約の基礎」の確実な定着につながります。

(グラフ1) 買い物が好きか



教材の紹介



小題材名		教材及び資料	主な学習のねらい
教 材 1	買物の 順番は?	<input type="checkbox"/> 買物手順カード(8種類) <input type="checkbox"/> 買物手順説明(8種類) <input type="checkbox"/> 【児童・生徒用】買物手順カード(10枚) <input type="checkbox"/> エコバックカード <input type="checkbox"/> 買物メモカード <input type="checkbox"/> さいふカード	<ul style="list-style-type: none"> ・買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について振り返ることができる。 ・一人で買物の準備をして、必要な物を購入することができる。
教 材 2	「契約」 とは?	<input type="checkbox"/> ロールプレイングボード <input type="checkbox"/> 売買契約カード <input type="checkbox"/> 申し出と承諾カード <input type="checkbox"/> 4種の支払方法(小) <input type="checkbox"/> 返品可否と理由カード <input type="checkbox"/> 消費者 商品を買う・サービスを買う <input type="checkbox"/> 権利と責任カード <input type="checkbox"/> STOP!カード	<ul style="list-style-type: none"> ・「売買契約」は、買う人の申し出と売る人の承諾によって成立することが分かる。 ・「売買契約」は、双方に権利と責任が発生し、自分だけの都合で一方的に商品を返すことができないことが分かる。
教 材 3	支払方法 は?	<input type="checkbox"/> 4種の支払方法 <ul style="list-style-type: none"> ・現金・電子マネー ・クレジットカード・スマホ支払 <input type="checkbox"/> メリット・デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・支払方法の4つの特徴を説明できる。 ・どの支払方法にもメリットとデメリットがあることから、計画的な金銭管理の必要性に気づく。
教 材 4	どれを選ぶ?	<input type="checkbox"/> 牛乳カード(2種類) <input type="checkbox"/> 卵カード(3種類) <input type="checkbox"/> 消費期限・賞味期限 <input type="checkbox"/> お金カード(5種類) <input type="checkbox"/> 價格カード(5種類) <input type="checkbox"/> レシート <input type="checkbox"/> 割引カード(4種類)	<ul style="list-style-type: none"> ・物の選択に必要な情報の収集と整理が適切にできる。 ・物を選択する際には、なぜその物を選択したか理由が言える。 ・特売のメリット・デメリットが分かる。 ・割引率の計算ができる。
教 材 5	マークを さがせ!	<input type="checkbox"/> 人・社会・環境に配慮した マークのカード(9種類) <input type="checkbox"/> BINGO!ゲーム(A3)掲示用 <input type="checkbox"/> BINGO!ゲームシート (A4 各10枚)	<ul style="list-style-type: none"> ・人・社会・環境に配慮した商品の選択・購入に役立つマークを知る。 ・身近な店舗で環境に配慮したり、フェアトレードラベルが付いたりしている商品を探し、商品の特徴を説明できる。



学習指導要領の位置付け(教科・領域等)

対応する買物手順カード

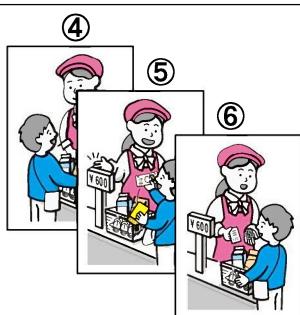
■小学校

- 家庭科 「物や金銭の使い方と買物」
 ・買物の仕組み ・身近な物の買い方
 ・消費者の役割
 ・購入するために必要な情報の収集・整理
- 社会科 「地域にみられる生産や販売の仕事」



■小学校

- 家庭科 「物や金銭の使い方と買物」・買物の仕組み
 特別の教科 道徳 「規則の尊重 約束やきまりの意義」
 「遵法精神・公徳心・自他の権利と義務」



■中学校

- 社会科 公民的分野 「個人や企業の経済活動における役割と責任」
 技術・家庭科 家庭分野 「金銭の管理と購入」
 ・消費者の権利と責任・売買契約の仕組み



■小学校

- 家庭科「物や金銭の使い方と買物」・物や金銭の大切さ

■中学校

- 家庭分野「金銭の管理と購入」
 ・購入方法や支払方法の特徴 ・計画的な金銭管理
 ・クレジットカードによる三者間契約



■小学校

- 家庭科「物や金銭の使い方と買物」
 ・消費者の役割 ・身近な物の選び方、買い方

■中学校

- 家庭分野「金銭の管理と購入」
 ・購入方法や支払方法の特徴 ・計画的な金銭管理
 ・物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理



■小学校

- 家庭科「物や金銭の使い方と買物」・環境に配慮した生活
 特別の教科 道徳 「節度・節制・物や金銭を大切にする」

- 社会科「良好な生活環境の維持と向上を図るための法やきまり」

■中学校

- 家庭分野「金銭の管理と責任」・物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 「消費者の権利と責任」

- 社会科 公民的分野 「個人や企業の経済活動における役割と責任」

発達支援学級における消費者教育

持続可能な社会の実現に向けて

「消費者教育」とは、豊かな生活を送るために必要な契約や商品の安全に関する知識を身に付けて、実際の生活の行動に結び付けることができる能力を育むことを支援する教育です。

本教材では、持続可能な社会の形成に参画する取組みとして、「買物」を通して「消費者の責任」を学びます。それは、買物が社会を変える「投票」とも言われているからです。私たちが消費者の責任を意識して商品を買うことで店舗や生産者が変わることになり、「社会や地球が変わる」ことにつながります。身近な環境だけでなく地球全体の環境までを意識する消費者になることが持続可能な社会に向けて一人ひとりの消費者としての責任を果たすことになります。



消費者 人・社会・環境を大切にした商品を買う



小中の学びのつながり

発達支援学級では、生活単元学習などで調理実習を位置付けて材料を地域の店舗で購入させることができます。また、宿泊学習や修学旅行でも「買物学習」を位置付けることが多いでしょう。

本教材は、これまで発達支援学級で実施していた「買物学習」に「消費者教育」の視点を加えて児童生徒が学べる構成にしています。また、発達支援学級の児童生徒の個々の違いを考慮して小学校でも中学校でも同じ教材を活用して繰り返し学んだり、その繰り返しの学びの中に新しい内容を付け加えたりできるようにしています。

教材は、次の3点に留意して作成しています。

- ① 身近な商品の選択とその影響に関する事項の内容に焦点化したシンプルな構成
- ② 初歩的な買物の手順に始まり、商品の選択とその影響に気づき行動する消費者となるまでをスマーリステップで学習
- ③ 「カード並べ、ロールプレイング、ゲームなど」の動作化で理解を促進

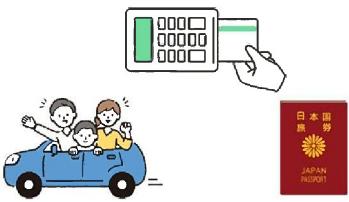
プラス

- ・教材の1～5までを学習した後、平成31年度に作成した「フェアトレードマスターをめざそう」や「写真を見て考えよう」で学びを深めてもよいでしょう。
- ・本教材は、小学校の生活科や社会科、家庭科、中学校の技術・家庭科（家庭分野）や社会科（公民的分野）でも活用できるユニバーサルな教材です。

成年年齢引き下げとキャリア教育

2022年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられ、契約の主体となることで若者が消費者トラブルの当事者となる危険性が増します。発達支援学級に在籍する子供もやがて、進学して通学する時には、現金や電子マネーを使います。卒業すれば、給与所得を得る労働者にもなります。「契約」は、民法に示された当事者が自由に契約を締結できるという「契約自由の原則」を保証するものです。契約を結ぶことができる存在として個人のだれもが尊重されていて、障がいがあっても自己決定でき、自己責任の主体として尊重されています。学校を卒業したら、どのような人生を歩むか、どのような社会にしていくか、どんな職業に就くかの「キャリア教育」と共に給与所得をどう使うかの金銭管理も生きていくために必要な力です。18歳までに「契約」の重要性を繰り返し学び、確実に身に付けさせたいものです。

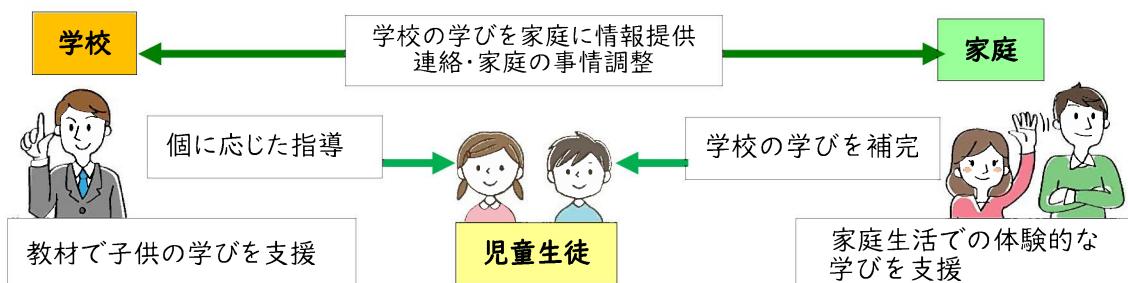
成年年齢引き下げで変わるもの・変わらないもの（政府広報オンラインより）

18歳（成年）になったらできること	20歳にならぬとできないこと
<ul style="list-style-type: none">◆親の同意がなくても契約できる 携帯電話の契約・ローンを組む・クレジットカードをつくる・一人暮らしの部屋を借りる◆10年有効のパスポートを取得する◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る◆結婚 女性の結婚可能年齢16歳から18歳に引き上げられ男女ともに18歳になる◆性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる <p>※普通自動車免許の資格は従来と同様、「18歳以上」で取得可能</p>	<ul style="list-style-type: none">◇飲酒をする◇喫煙をする◇競馬、競輪、オートレース、競艇の投票権（馬券など）を買う◇養子を迎える◇大型・中型自動車運転免許の取得 

家庭との連携

児童生徒のよりよい成長に向けては、学校の学びだけで学習が定着しにくいことがあります。そこで、担任は、家庭に協力を依頼して協働で取り組むことで、児童生徒の成長につなげています。発達支援学級では、この家庭との連携を想定して学習の計画を立てます。消費者教育は、「フェアトレード商品」や「エシカル消費」の実践など家庭生活と密接な関係にあるので特にこの連携が大切です。本教材は、学校と家庭が共通の目標を設定して学べます。

＜家庭との連携の進め方＞



フェアトレードやエシカル消費、SDGsなど私たちを取り巻く環境も日々変化し、持続可能な社会の実現に向けて、まさに責任ある消費活動が求められています。本資料を活用した学習が展開され、これから消費活動が一層高まることを期待しています。



佐藤小学校 水村辰也校長先生

教材の活用

教材Ⅰ 買物の順番は？

対象：小学校 知的・自閉情緒

教科等：生活単元学習

題材名：かいもの名人になろう

ねらい：これまでの買物の経験を振り返り、買物手順カードを並べることができる。買物に行く際に何を持っていくか考えることができます。

1.一人で買物手順カード並べる



2.黒板に絵カードを並べ、言語カードで言語化する



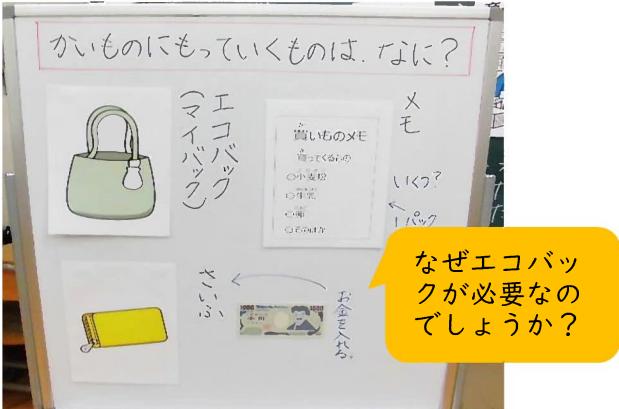
3.買物手順カードを見ながら、気を付けることを考えて発表する



「お母さんと一緒に買物に行ったことがあるよ。」「いつもマイバックを持っていくよ。」
子供たちは、買物をした時の経験を思い出しながら学習しました。「買物手順カード」を活用することで、子供が見通しを持って主体的に学習に取り組むことができました。



4. 買物に持つて行くものは何か考える



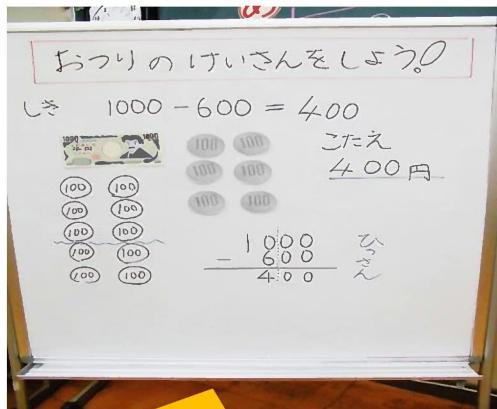
教室での買物模擬体験で「ひとりで買物をしてみたい。」と意欲的になりました。そこで保護者に買物に行くようお願いしました。



保護者から

- 先生から買物の仕事をさせてほしいと連絡があり、近所のコンビニで牛乳を買ってさせました。お金の支払いもひとりでさせました。緊張して私の顔ばかり見ていましたが、お店を出るときには、笑顔でした。けっこうできるものですね。
- わが家は、買物メモを書く練習を繰り返して買物をしました。

5. 買物のおつりの計算をする



「買物メモ」の書き方は、国語で勉強します。
おつりの計算は、算数で勉強しようね！



中学校では？

- 買物の手順は、中学校になっても繰り返し学習して確認します。
- 買物メモは、必要なものを自分で考えて書く練習をします。学校内での委員会や係の仕事などでもメモを書く練習ができます。家庭実践では、買物メモを書き、買物後のレシートなどを記録させて実践報告会をするとよいでしょう。
- 【社会科】レシートから消費税について知り、公民的分野の学習とつなげます。
- 【数学】数学で消費税の計算を電卓で練習します。家庭実践では、スマートフォンの電卓機能を使わせてみましょう。

楽しみながら、買物の学習ができる教材に仕上がっていきます。さらに、授業や行事と関連させ、実際にお店に出向き、買物をする経験に発展させていくとよいです。



指導主事 中野朋慶先生



情報コーナー

浜松市くらしのセンター消費者教育教材

- 保育園・幼稚園・小学校低学年向け消費者教育教材
「絵本おかいもののだいすき」【付録】スゴロク用 絵本解説とポイント
- 子供用ワークノート例 (CD収録)

NICE 消費者教育支援センター 自宅学習サポート 小学生向け

東京都消費生活総合センター さあ始めよう！・自分で買い物
～しっかり考え 楽しくチャレンジ～



教材の活用

教材2 「契約」とは？

対象：中学校 1年～3年

教科等：社会

題材名：契約が成立するのは、どの場面ですか？

ねらい：買物で「契約」が成立する場面を説明できる。買物で契約が成立した後に権利と義務が生じることが分かる。

事前の指導

日頃よく利用する店やマニュアル化された接客方法がある店について話題（ごっこ遊びやものまねもOK）として挙げておくと、具体的なイメージをもつことができます。

1. 商品を購入するときにどんな会話をしたか話し合う



最近、自分で買ったものは何ですか？



コンビニで〇〇〇を買ったよ！

2. レジでのやり取りを振り返り、買物手順カードを並べ、売買契約は、どのカードの場面か予想し、その理由を発表する

小学校で買物手順は勉強した。
この順番だね



3. 「売る人」と「消費者」でロールプレイングをし、「契約」が成立する場面を確認する

はい！かしこまりました。



これ、ください！

これで
「契約成立！」だね。

お金を払った
時が成立だと
思っていた。

4. 購入したものを後から返品できるか考えて発表する



買ったものや注文したものを返品できるでしょうか?
・できる?
・できない?
どっち?

できます! ジュースを返品したことがある。



できない! 返品できませんと言われたよ。

返品することが「契約」違反だったことに生徒たちが気づき、びっくりしていました。

北浜中学校 鮫島由起子先生



- 子供が買物の際に店員さんとのやりとり(会話)に注目するようになりました。
- コロナ禍の影響もあり、商品を戻すことや返品することも慎重になります。じっくり考えて手に取らなければなりません。親も勉強になりました。
- 言葉(レジでの会話など)には契約の責任があったことを知り、無言で買物ではなく、話して伝えることの必要性を知りました。



小学校では?

- 発達支援学級では、生活単元学習や総合的な学習で「買物体験」を実施しています。事前指導でレジ前での対応について練習させましょう。その練習の中で、「売買契約」がどの場面か、購入後返品できないこと、よく考えて商品を選ぶことを話し合わせましょう。
- 【家庭科】買物手順カードやロールプレイングは、「C 消費生活・環境」の学習の「売買契約の仕組み」や「売買契約の基礎」で活用できます。
- 【生活科】【社会】地域の販売の仕事などの見学の事前指導で「買物手順カード」や教材5にある「人・環境に配慮したマークカード」を確認するとフェアトレードタウンらしい浜松らしい学習活動につながります。

「これ、ください。」の申し出が、「契約」の場面であることを、初めて知る児童生徒が多いと思います。貴重な学びです。自己責任が発生することを理解してもらいたいです。



指導主事 中野朋慶先生



情報コーナー

浜松市くらしのセンター消費者教育教材

- ぼくたち・私たちの消費行動が世界を変える フェアトレード
- 消費者市民になろう! -公正で持続可能な社会を目指して-高校生用
- 【契約編】映像教材(契約の基礎知識)
(インターネット販売)



教材の活用

教材3 支払い方法は？

対象：中学校 1年～3年

教科等：技術・家庭科（家庭分野）

題材名：代金の支払はどれにしますか？

～自分に合った支払方法を選択しよう～

ねらい：様々な支払方法とその支払方法のメリット・デメリットを考えること
ができ、自分に合った適切な支払い方法を選択することができる。

クレジットカードの安全な使い方について考えられる。

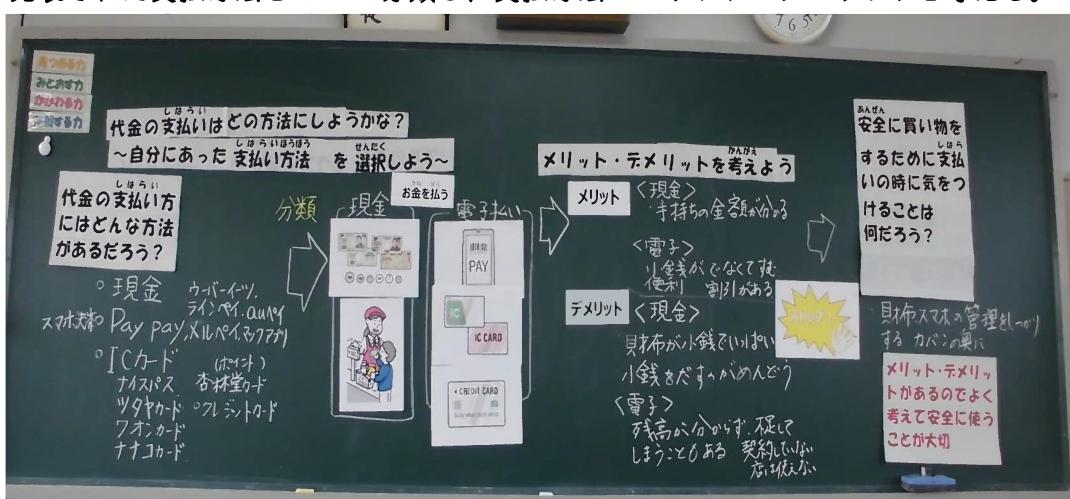
事前の準備

- ・国民生活センターに寄せられた相談（クレジットカードの消費者被害例）
- ・日本クレジット協会の動画「クレジット博士と学ぶクレジット⑤」
- ・いろいろな会社が発行しているクレジットカードの実物見本など



I. 購入の際の支払は、どんな方法があるか生活を振り返り発表する

発表された支払方法を4つに分類し、支払方法のメリット・デメリットを考える。



八幡中学校 若澤佳史先生

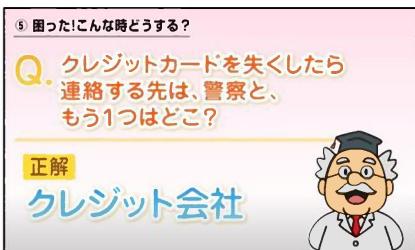
支払方法の種類や、メリット・デメリットを学ぶだけでなく、お金の使い方について見直す機会にもなりました。また、実態に応じて、体験活動や動画をみて考えさせる活動などを取り入れると、生徒の興味関心を高め、楽しみながら授業に参加できます。家庭との連携が効果的な内容です！

生徒の実態に応じて発表を下表のように整理することもできます。（解答例）

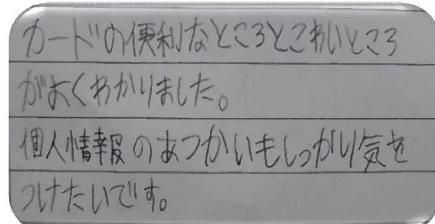
支払方法	現金	電子マネー	スマホ	クレジットカード
メリット	いくら使ったか (収支)が分かる	だれでも持つこと ができる	端末にかざすだけで支 払いができる	お金が今なくても買え る 手早く支払える
デメリット	ATMなどからお金 をおろすのが手間	チャージしないと 使えない	店によって使えない 災害の時は使えない	不正利用される 銀行預金が必要

2. 安全に支払いをするときに気を付けることを話し合う

- ・「クレジット博士と学ぶクレジット入門⑤」（日本クレジット協会）を視聴する。



生徒のノートから



クレジットカードの三者間契約や安全な支払いをするためにどうしたらよいかも考えさせました。カードを拾ったらどうするかについては、自作のボードと手持ちのクレジットカードでロールプレイングをして、カード使用の注意点を学びました。



保護者から

- ・子供とお金の大切さと使い方の話をしました。子供と相談をして、おこづかい帳をつけることになりました。少しでも計画的にお金が使えるようになるといいなと思います。
- ・今の時代、スマホでも、クレジットカードでも、落とした時のことを考えるところわいです。個人情報は、本当に気を付けて扱わないといけません。家でも、子供にしつこいくらい言っています。



小学校では？中学校では？

- ・小学校は、「現金・プリペイドカード・電子マネー」の3種類を指導します。3種類の支払方法のメリット・デメリットを考えさせて表に整理します。近年身近な支払方法としてクレジットカードが使われているので、児童に紹介して不正に利用されることもあることに気づかせてもよいでしょう。
- ・中学校では、クレジットなどの三者間契約と消費者被害についても指導します。インターネットの普及やキャッシュレス化の進行により、目に見えないところで問題に巻き込まれやすくなることや、被害が拡大しやすいこと、被害者の低年齢化により、中学生も被害者になりやすいことに触れるようにします。

クレジットカードや電子マネーも大切なお金であるとの意識を高めてほしいと思います。児童生徒が、自分に合った方法で支払うことでの、安心安全に消費活動に参加できます。



指導主事 中野朋慶先生

教材の活用

教材4 どれを選ぶ？

対象：中学校 1年～3年

教科等：自立活動

題材名：賢い消費者になろう

ねらい：ものの購入をする際には、量・質・価格・消費（賞味）期限や商品の割引額などいろいろな観点から総合的に考えて、賢い消費者としてどれを選択するか決めることができる。

事前の指導

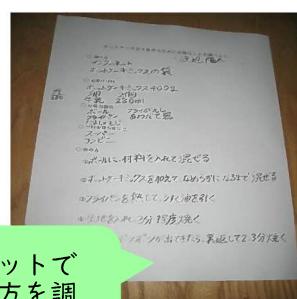
ホットケーキを作るために必要な材料・分量・作り方を周りの人に取材させたり、調べさせたりしてノートに記録させておく。

1. ホットケーキの作り方や材料について取材してきたことや調べてきたことを発表する

ホットケーキの空き袋があったので、持ってきたよ！



インターネットで材料と作り方を調べてきたよ。



2. 3種類の牛乳から自分だったらどの牛乳を選ぶか決め、その理由を発表して話し合う



シチューなど他のことに使えるから 1ℓ のこっちがいい。



割引がお得！
すぐに使うから

安いだけで買って、使わなかつたらむだになる。ぼくは、きみに STOP ! カードを出すよ。

3. 消費期限と賞味期限の違いや30%引き、3割引き、30円引きの違いを考える



30%引きは、140円
3割引きは、140円
30円引きは、170円

（ 30%と3割
（ %と何割は同じだった ） ）

どれが一番安くなる？
気づいたこと

4. 牛乳での学習を生かして卵を選ばせる



牛乳の学習で分かったことを生かして卵を選びます。
明日の朝は、目玉焼きです。3種類の卵のどれをあなたは選びますか？



自閉・情緒学級で実践してみました。数学と関連した内容もあり、意欲的でした。頭で分かっていても体験が少ないので学びの定着には家庭との連携が必要です。

佐鳴台中学校 相羽知子先生



- ・賢い消費者になることは、社会で生きていく上でとても大切だと思いました。買物に行った時には意識させたいと思います。
- ・将来の自立を考えたとき、お金の大切さを知り、自分で適切に使うことができるようになってほしいと思います。
- ・買物をすることは好きですが、実際には分かっていないことがあります。日常生活の中での体験を増やしていきたいと思います。



- ・「教材4」は、身近な食材である牛乳や卵を取り上げました。家庭科の調理などの学習でもこの教材を活用できます。
- また、浜松市では、「小学校向け 筆箱を選ぼう じゃがいもを選ぼう」の教材を作成しているので、併せて活用するとよいでしょう。
- ・消費者教育では、何かを選択する時には、選択の理由を明確にすることが大切です。低学年から選んだり考えを発表したりする時には理由を言わせるようにしましょう。
- ・牛乳を選ぶ基準について家庭で調べさせる場合、学校給食の牛乳で表示を確認させてから、保護者に依頼します。

「無駄にしない」「計算を間違って損をしない」などの買物のスキルを付けることは、消費者としての社会的自立にとって大切です。他教科と関連させると指導の幅も広がります。



指導主事 中野朋慶先生

教材の活用

教材5 マークをさがせ！！

対象：小学校 高学年

教科等：生活単元学習（家庭科）

題材名：買物名人になろう

ねらい：BINGO！ゲームを通して、エシカル消費に関する心をもち、商品を選択する際の参考にすることができる。

事前の指導

エシカル消費に関するマークのついた商品の空き袋や空き箱を集めさせておく

参考資料・掲示教材：小学生用 A「フェアートレードマスターをめざそう」

B「写真を見て考えよう」



1. エシカル消費（環境ラベルなど含）カードを掲示して、見たことがあるマークを探す



見たことがあるマーク
はありますか？
どこで見ましたか？



このマーク、
トイレットペーパー
にあった？

スーパーの
魚売り場で見た！

2. どんなものにマークがついているか「写真を見て考えよう」を参考にして話し合う



先生は、家で見つけたマー
クを持ってきたよ！



この前に勉強した牛乳や卵には、どんなマークがついて
いましたか？

3. 教室の中にあるマークを探しながら「BINGO！」ゲームをする



FSCって紙に多い？

8個マークを探せば
パーフェクトだ！

家の中や買い物で
マークを見つけて
BINGOゲームを
します。来週までに
見つけてきてね！



※自分で選んだマークをシートに自由に貼らせて BINGO!ゲームのシートを完成する。



〈子供が作成したカード〉



空き箱や空き容器を教室
に隠して宝探しをしても
楽しいですよ！



積志小学校
坪井玲子先生

家でもマークを探させました。「段ボール箱にあった！」「環境って書いてあったから持ってきた」と会話をしていくうちにどんな商品にマークが付いているかと関心を持つようになりました。環境以外のマークも発表させて、生活中のマーク探しにも広げられます。



家庭との連携の進め方

「家庭や買物でマークを見つけよう」と児童生徒に投げかけても、児童だけでマークをさがすのには、無理があります。そこで、学年だよりや保護者会懇談会などをを利用して学習内容を知らせました。家族を巻き込んで取り組めるように「bingoカード」を複数枚持ち帰らせました。

家庭実践報告会は、学校で実施しました。家族が協力してマークを意識して生活した様子を児童が報告していました。保護者の感想は、児童のbingoカードの裏に記入してもらいました。



中学校では？

- ・「BINGO!」のマスを9から16マスに増やすと難しくなるので見つけられた時の達成感を高めることができます。
- ・家庭科「C消費生活・環境」の「B衣食住の生活」の中で「人・社会・環境に配慮したマークのカードを使って学習することができます。
- ・調理実習などの材料の購入などと関連付けて学ばせると効果的です。
- ・「BINGO!」ゲームは、「知っている」マークと「知らないマーク」に分けます。学校では、「知っているマーク」でゲームをします。「知らないマーク」は、家族と共に見つけさせてもよいでしょう。



マークに関心を持つことが、よりよい社会に向けた人・社会・地域・環境に配慮した消費活動（エシカル消費）の第一歩です。家庭と連携し、意識を高めてほしいです。



指導主事 中野朋慶先生

「買物で学ぶ」つくる責任・つかう責任

エシカル消費とは、消費者の一人ひとりが社会の課題の解決を考え、課題の解決に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことです。エシカル消費の推進は、SDGsの12番目の目標である「つくる責任 つかう責任」(持続可能な消費と生産の形態を確保する)にあたります。私たちも消費者市民として「エシカル消費」に取組み、SDGsの達成に参画しましょう。

The infographic features the SDG Goals grid on the left and a large graphic of the SDG Goal 12 logo on the right. The SDG Goals grid shows icons for various goals like No Poverty, Good Health and Well-being, Quality Education, Gender Equality, Clean Water and Sanitation, etc. A green arrow points from the SDG Goals grid to the SDG Goal 12 logo.

SDG GOALS

**12 つくる責任
つかう責任**

「売買契約」には、権利と責任がある！

買い物メモを持ってむだな買物をしない！「つかう責任」だね。

エコバッグを使うことで世界の課題の解決に取り組むよ！

むだなく材料を「つかう責任」もあるよね！

マークや表示を見て、責任をもってつくる事業者を応援するのも「つかう責任」！

消費教育は、子供たちの社会的な自立を支援するために必要な消費生活に関する教育です。またSDGsの目標「つくる責任 つかう責任」に資する内容です。本教材を有効に活用した「買物学習」を通して、系統的に消費者教育の実践を進めていくことが大切です。

雄踏小学校
高橋祥二校長先生

発行 令和3年3月
浜松市市民生活課 くらしのセンター
所在地 〒432-8032 浜松市中区海老塚町 51-1
電話 053-457-2635
FAX 053-457-2814
制作 公益財団法人 消費者教育支援センター

お買い物は商品・企業への「投票」です！

省エネ商品やエコ商品、フェアトレード商品などを選ぶことで、地球環境や社会に配慮した商品・企業を応援することになるのじゃ！

浜松市くらしのセンター